

鹿体協第215号
平成30年8月6日

各加盟団体会長様
各市町村スポーツ少年団本部長様

公益財団法人鹿児島県体育協会
専務理事兼事務局長

熱中症事故の防止について（依頼）

当協会の事業推進につきまして、かねてから御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記について、別添写しのとおり、日本スポーツ協会から依頼がありました。つきましては、貴団体及び貴団体加盟団体、関係団体等が実施する大会・イベント等の実施に当たっては、プレーヤー(特に子ども・高齢者)やコーチ、審判員、運営役員、観戦者等の安全確保のため、「熱中症予防運動指針」を踏まえて御対応いただくとともに、加盟団体等への周知をお願いします。

また、本件に関連して、スポーツ庁からも「運動部活動における熱中症事故の防止等について（依頼）」文書(本会のホームページ→お知らせ・新着情報に掲載)が発信されておりますので、御確認いただきますよう重ねてお願いします。

○ 添付資料

熱中症予防運動指針

【問合せ先】

公益財団法人鹿児島県体育協会(担当 北)
〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目4番20号
TEL 099-255-0146 FAX 099-255-7876
E-mail kita-kagoshimaken@japan-sports.or.jp



第 30 回 JSPO 企調発第 48 号
平成 30 年 7 月 26 日

都道府県体育・スポーツ協会 事務局長 殿

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 河内 由博

熱中症事故の防止について (依頼)

平素より本会スポーツ推進事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、これまで熱中症事故の予防に関して、各団体と一丸となって取り組んでまいりました。しかし、今夏は前例のない猛烈な暑さが続いており、スポーツ活動に関係する熱中症事故が全国で発生しております。

つきましては、貴団体、貴団体加盟団体ならびに関係団体等が実施する大会・イベント等の実施にあたっては、プレーヤー（特に子ども・高齢者）やコーチ、審判員、運営役員、観戦者等の安全確保のため、「熱中症予防運動指針」を踏まえてご対応いただきますようお願い申し上げます。

また、やむを得ない事情により大会・イベント等を実施する場合には、気温・湿度等の環境条件に応じて、前例や競技規則にとらわれず、大会・イベント等の中止や延期、開始時間や実施時間帯の見直し、競技時間の短縮や休憩時間の設定・延長、プレーヤーはもとより観戦者も含めた適切な水分・塩分補給の徹底等、柔軟に対応いただきたく、貴団体役職員、貴団体加盟団体ならびに関係団体等に対し、この趣旨をご周知、徹底いただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連して、スポーツ庁からも別添のとおり運動部活動における熱中症事故等の防止に関し文書が発信されております。こちらにつきましてもご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

○添付資料

- ・熱中症予防運動指針
- ・運動部活動における熱中症事故の防止等について (依頼) *スポーツ庁発信文書

《本件に関するお問い合わせ先》
公益財団法人日本スポーツ協会
総務部企画調整課
担当：加藤
TEL：03-3481-2269 FAX：03-3481-2284
e-mail：kikaku@japan-sports.or.jp

熱中症予防運動指針

WBGT ℃	涼球温度 ℃	乾球温度 ℃	運動は 原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31	27	35	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
28	24	31	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
25	21	28	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
21	18	24	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

1) 環境条件の評価にはWBGTが望ましい

2) 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。